

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第5項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年12月2日
【中間会計期間】	第63期中(自 2025年2月21日 至 2025年8月20日)
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648-2215(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 奥野 文彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府茨木市彩都はなだ二丁目1番2号
【電話番号】	(072)648-2215(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 奥野 文彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年10月6日に提出いたしました第63期中（自 2025年2月21日 至 2025年8月20日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。訂正内容は、設立した中国子会社の資本金の表示に関するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 中間連結財務諸表

注記事項

（重要な後発事象）

2. 中国子会社設立

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【中間連結財務諸表】

【注記事項】

（重要な後発事象）

2. 中国子会社設立

（訂正前）

当社は2025年9月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である瑞光（上海）電気設備有限公司（以下、瑞光上海）が子会社（当社の孫会社）を設立することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当該子会社の資本金は当社資本金の100分の10以上に相当することから、当該子会社は当社の特定子会社となります。

（省略）

(2)設立する子会社の概要

(1)名称	上海瑞光創科医療健康科技有限公司
(省略)	
(5)資本金	5,000万元
(省略)	

（訂正後）

当社は2025年9月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である瑞光（上海）電気設備有限公司（以下、瑞光上海）が子会社（当社の孫会社）を設立することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

（省略）

(2)設立する子会社の概要

(1)名称	上海瑞光創科医療健康科技有限公司
(省略)	
(5)資本金	50万元
(省略)	

子会社の資本金は登録資本金5,000万元のうち、払込済資本金50万元を記載しております。

（省略）